

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書記入に係る注意点
《2号・3号認定用》

◎この申請書は就学前児童1人につき、1枚必要となります。兄弟姉妹が保育所に同時に入所する場合は、申請書を人数分記入してください。

障がい者手帳の写し、就労証明書等の添付が必要な方は、就学前児童1人分で結構です。

【表面】

- ①「保護者（申請者）」欄を記入してください。
 - 「住所」欄には現在居住している住所を記入してください。令和8年1月1日現在、長万部町以外に居住していた場合は、※欄にも当時居住していた住所を記入してください。
- ②「教育・保育給付認定申請に係る児童」欄を記入してください。
 - 「個人番号」欄は忘れずに記入し、通知カードや個人番号カード等、マイナンバーが記載されているもののコピーを合わせて提出願います。
（以前に提出されている場合は、不要です。）
 - 「障害の有無」欄の「有」を○で囲んだ場合は、手帳の写しを添付してください。
 - 「支給認定証番号」欄は、今回の申請では記入する必要はありません。
- ③「保育希望の有無」欄の該当箇所を○で囲んでください。
 - ~~「無」を○で囲んだ場合は、「保育を必要とする理由」欄の記入の必要はありません。~~
- ④「利用を希望する施設名」欄を記入してください。
 - 「希望期間」、「保育の希望時間」についても忘れずに記入してください。
 - ・希望期間は認定のための期間であり、入所期間が決定するものではありません。
 - ・さかえ保育所の保育時間は、平日が8時30分から16時30分まで、土曜日が8時30分から正午までとなっています。
- ⑤「世帯の状況」欄には、教育・保育給付認定申請に係る児童を除く全ての世帯員を記入してください。
 - 「個人番号」欄は忘れずに記入し、通知カードや個人番号カード等、マイナンバーが記載されているもののコピーを合わせて提出願います。
（以前に提出されている方の分は、不要です。）
 - 表面で記入欄が不足の場合は、裏面の記入欄に記入してください。
 - 障害手帳を所持している方がいる場合は、手帳の写しを添付してください。
 - 生活保護を受給している場合は、生活保護受給証明書を添付してください。

【裏面】

- ⑥「＊施設記載欄」、「＊長万部町記載欄」には記入しないでください。